

## きやっちぼーる

平成19年1月10日

前田勝昭公認会計士事務所  
名古屋市中区金山1-15-10三井生命ビル8F  
TEL 052(332)6086 Fax 052(332)6096  
<http://www.maeda-cpa.com/>

## 前田の〈ちょっと経営を考えよう〉第186回

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

さて、今年はどんな年になるでしょうか？

## &lt;勝手予想をすれば&gt;

日本の消費意欲の低迷と企業の在庫増加が予想されます。

したがって、一般予想に比較すれば（一般予想は比較的良好と予想しています）相当厳しくなるものと予測されます。アメリカの景気動向にも注意が必要です。特に中小企業の勝ち組みと負け組みの差は今年以上に激しいと考えられますので、今年は忍耐と努力の年になるでしょう。あまり資金の無駄使いをしないように（資金の有効活用…重点を絞る…も必要です）ご注意ください。

又、債権の回収には十分注意してください（周りで倒産の発生が予想されます）。

そして、資金繰りはできるだけ早く対処をお願いします。

## &lt;さて、今年のテーマは&gt;

「リーダー」としての「当たり前のこと」の実行が必要な年です。

そして忍耐が必要な年です → うまくいかないのが人生、そして、会社経営もそこでクエッショング(?)

あなた（社長さん）は当たり前のことを行っていますか（社長として）

例えば

- (イ) 時間の厳守
- (ロ) 公私混同をしない
- (ハ) お互い（部下とも）の法連相と従業員との話し合いの実行
- (ニ) 目標、計画をたてる
- (ホ) 継続した教育、人材の発掘（いい人材不足は続きます）
- (ヘ) 率先垂範
- (ト) etc です

とはいものの、今年もお互い元気でがんばりましょう！！

## 前田の《今人生を語る》第92回

めざめよ日本人<sup>⑯</sup>

「始めて言葉ありき」・・・聖書の一言ですね。  
最近はこの言葉で国民が動かされ、動搖し、間違った選択をするケースが増えています。  
言葉は非常に重要です。  
部下や、親・兄弟そして子等への一言が生きられて、いい結果を生む場合と、逆に悪い結果を生んで殺傷事件になったりします。  
我々はもっと言葉の使い方を勉強する必要があります！！

所得税率及び住民税率の見直し

鳥居功一

## ◆ 3兆円の税源移譲

「地方でできることは地方に」という方針のもと、進められている三位一体改革。地方団体は、国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとは言えません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任で、より効率的に行えるよう、国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

## ◆ 税負担はどうなる？

この税源移譲により住民税が増えますが、所得税が減るため納税者の税負担は基本的に変わりません。

具体的には

所得税は…最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。

住民税は…最低税率が5%→10%の引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなります。

ほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減り、  
住民税が平成19年6月から増えることとなります。

